

令和2年4月22日

関係者 各位

医療法人如水会 今村病院  
理事長 今村 一郎（公印略）  
健康管理センター  
センター長 古川 次男

業務の一時中止について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より弊センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、先般の新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る緊急事態宣言を受け、関係各所の方針および現況に鑑み、内部で慎重に協議を重ねた結果、健康管理センターとしてのすべての業務を令和2年4月27日以降、一時中止することとなりました。

つきましては、令和2年4月27日から6月30日までの健康管理に係るすべての業務を中止し、業務再開は同年7月1日を予定しております。今回の中止期間につきましては、令和2年4月21日時点版・厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）6安全衛生-問2健康診断の実施・問3安全委員会等の開催」の内容を考慮したものになっております。

なお、業務再開につきましては、感染状況および緊急事態宣言の延長または解除の状況によって変更の可能性がございますので、変更となる場合は随時お知らせいたします。

企業のみなさまにはご迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございませんが、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

今村病院としての診療業務につきましては通常どおり行っております。その他ご不明な点等ございましたらお問い合わせください。

記

1. 業務中止（臨時休業）期間

令和2年4月27日から6月30日まで（誠に勝手ながら既に受付完了となっておりますこの期間のご予約はすべてキャンセルとさせていただきます）

2. 業務再開予定

令和2年7月1日（変更の可能性がございます）

3. 休業期間中の対応

お問い合わせおよびご予約の変更等につきましては電話対応いたします。

（日祝祭日を除く：月～金 8：30～16：30 / 土 8：30～11：30）

以上

【お問い合わせ】

医療法人社団如水会 今村病院 健康管理センター

TEL (0942) 84-1238 FAX (0942) 82-0438